# 鈴鹿市学校支援ボランティア募集要項

鈴鹿市教育委員会

## 1. 目的

開かれた学校づくりの一環とし、地域や家庭の豊富な経験や知恵など、様々な地域の教育力を積極的に活用しながら、学校教育の一層の充実を図る。

また、保護者及び地域住民が連携し、ボランティアとして学校生活を支援する活動を推進することにより、学校及び地域の活性化を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく体制づくりの一助とする。

### 2. 対象校

市内の公立小中学校。

### 3. 募集対象者

市内の小中学校でボランティアを希望する者。

### 4. 募集方法

- ①学校は、各校で学校だより等を活用し、募集を行う。
- ②市教育委員会は、市のホームページ等を活用し、適宜公募を行う。
- ③応募者については、当該校で面接や手続きを行う。

### 5. 活動内容 ※各学校で必要な内容を決定する。

- ①学習支援 主として、授業中の支援・補助等を行う。
  - (例)・算数科…コンパスや定規の使い方の支援、計算練習等の○付け補助
    - ・家庭科…ミシン使用等の支援・補助,調理実習の支援・補助
    - ・図画・工作…木工、彫刻等の使用などの支援・補助
    - 特別支援学級籍や国際教室等の児童生徒の見守り、支援・補助
    - ・その他、学校行事、総合的な学習の時間などの支援・補助

#### ②小学校クラブ活動

主として、小学校のクラブ活動の支援・補助を行う。

#### ③中学校部活動

主として、中学校の部活動の支援・補助を行う。

## ④読み聞かせ

主として、絵本の読み聞かせを行う。

### ⑤図書室整備

主として. 図書室の掲示物の作成や本の修理等を行う。

#### 6環境整備

主として、校内の除草作業、樹木の剪定、花壇の整備等を行う。

### ⑦安全安心

主として、登下校時の見守り、付き添いなどを行う。

## 6. 決定,登録及び保険加入について

- ①ボランティア登録希望者は、別紙「鈴鹿市学校支援ボランティア登録申請書」に必要 事項を記入し、鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課に提出する。
- ②提出を受けた学校は、面接等の方法で登録の可否を決定し、学校のボランティア登録を行う。
- ③学校はボランティア登録者名簿を鈴鹿市教育委員会事務局教育支援課に提出し,「鈴鹿市まちづくり活動保障制度(ボランティア活動保険)」への加入手続きを行う。
- ※学校が、学校だよりや地域コーディネーター及び学校運営協議会等を通して、PTAや地域住民に依頼し、募集する場合は、この限りではない。ただし、その場合も「鈴鹿市まちづくり活動保障制度(ボランティア活動保険)」への加入手続きは行うものとする。

### 7. 登録期間

登録期間は、1年間とする。(登録年度4月1日から同年度3月31日まで)

### 8. その他

- ①学校は、地域住民、保護者、ボランティア等から、地域コーディネーターを依頼する。
- ②地域コーディネーターは、ボランティア活動の推進にあたることとし、ボランティア 活動をコーディネートする。